

健康保険証の存続を求める意見書

政府は、マイナンバーカードと健康保険証の一本化を進めるため、健康保険証を廃止する法律を制定し、現行の保険証は2024年12月2日に廃止することを閣議決定しました。

マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証)の利用率は2024年9月時点で13.87%にとどまっています。

全国保険医団体連合会は、今年5~8月に医療機関でおきたトラブルの調査結果を9月19日に発表しました。1万242件の回答のうち69.7%の医療機関が「トラブルがあった」と回答し、現行保険証の新規発行廃止の直前でもなおトラブルが後を絶たない実態が明らかになりました。

マイナ保険証で保険資格が確認できず、一旦患者に医療費の「10割負担」を求めた事例が974件発生していました。回答した医療機関の76.9%は「保険証を残すべき」と答えています。また他人の情報がカードにひもづけられていたケースが判明するなど、国民の健康や生命に重大な影響を及ぼす恐れがある深刻な問題が顕在化しています。

このように医療現場や被保険者からも懸念の声が上がるなど、国民の不安も解消されないうままに健康保険証の廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしています。

今、必要とされることは、何ら不都合無く使えている健康保険証を存続させること、現行の健康保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返り、マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は申請による任意であることを明確にすることです。国民皆保険制度の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられる体制を堅持すべきです。

よって、政府による拙速なマイナ保険証への一本化に反対し、現行の保険証の存続を強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日

近江八幡市議会議長

衆議院議長	額賀	福志郎	宛
参議院議長	関口	昌一	
内閣総理大臣	石破	茂	
総務大臣	村上	誠一郎	
厚生労働大臣	福岡	資麿	